

(様式3)

校 種	① ・ 中 どちらかに○	学校番号	3 9	学校名	宇都宮市立城山中央小学校
-----	-----------------	------	-----	-----	--------------

平成27年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・ 平成26年度における、いじめの認知件数は1件であり、すでに解消している。いじめの態様は、「冷やかしかからかい・悪口・嫌なことを言われる」であった。日常的な教職員によるていねいな観察や情報交換、いじめに関するアンケート実施、教育相談や保護者との懇談等から早期発見をし、迅速かつ適切な対応により解決することができた。今後も、いじめはあるとの認識をもち、指導にあたっていく。
- ・ 不登校については1件あった。昨年度から不登校が続いており、担任が頻繁に保護者と連絡を取り合い登校できるよう支援中であったが、卒業式以外は登校できなかった。(卒業式は教室で執り行う。) また、不登校にはなっていないが、長期欠席が目立つ児童もいる。精神的に不安定な状態になることが多く、保護者や教育センター、スクールカウンセラーと連絡を取り合い、対応にあたっている。これからも、関係機関、職員間の連携を図りながら、不登校の問題に取り組んでいくことが大切であると考え。それと同時に、児童全体に対しても、不登校と思われるような理由で欠席が続く場合は、保護者との連絡をとり、早期対応に努めていくことが必要である。
- ・ 暴力行為、児童虐待については、発生件数はない。

(2) 学習と生活についてのアンケートなどから

- ・ 家庭・学校・地域においてきちんとあいさつをしていると答えた児童の割合は高い。また、ほとんどの児童があいさつをすることは必要であると答えている。
- ・ 学校のきまりやマナーを守っていると回答した児童の割合は、学年によってばらつきはあるが、市の平均と比べて低い傾向にある
- ・ 「困っている友達に自分から進んで手助けをしている」「親切にされたことがある」と答えた児童の肯定割合が高い。

(3) 学校生活の状況から

- ・ 明るく素直で、友達にも親切で協力的である。下級生に対しても面倒見がよく、縦割り班活動でも異学年が協力して活動する姿が見られる。一方で、相手の立場に立って考えられず自己中心的な行動をとる児童もいる。
- ・ 学校生活における様々な仕事や活動には意欲的に取り組むが、自らが判断をし、主体的に取り組むことが苦手な傾向がある。
- ・ 校内での明るく元気なあいさつはできるようになってきたが、地域でお世話になっている方たちへのあいさつの広がりとはいえない。
- ・ 時間を守り、場に応じた礼儀や正しい言葉遣いをするなど、基本的な生活習慣にはまだ個人差があり、これからも継続的な指導が必要である。

2 今年度の重点目標

- 「思いやりの心をもち、物事を正しく判断し、主体的な行動ができる児童の育成」
ー児童と児童、児童と教師のコミュニケーションをより深めることを通してー

3 今年度の取組（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に☆）

（1）基本的な生活習慣の育成

- ☆ 「城央小のよい子」のきまりを始め、教師による生活週番活動を充実させ、月別目標を設定し日常的な指導の徹底を図る。（友達への「さんづけ」、あいさつ・返事、廊下の歩行）
- ☆ 児童が中心となった「あいさつ運動」の推進（通年）
- ☆ 地域学校園におけるあいさつ運動への積極的な参加（6月・10月）
 - ・ 時と場に応じた適切な言葉遣いができる児童の育成

（2）規範意識の育成

- ☆ 道徳の時間や学級活動等で、生命や人権尊重を題材にした授業を実施（道徳授業の公開）
- ☆ 情報モラル教育に関する授業の実施
- ☆ 交通安全に関する活動の実施
 - ・ 交通安全教室の実施、子ども自転車免許事業

（3）望ましい集団づくり

- ・ 「Q—U」を実施し、その結果を学級内の人間関係づくりや学級経営に生かす。
- ・ 縦割り班活動の活性化を図る。
 - 「1年生歓迎会」「まごころ清掃」「大縄大会」「6年生を送る会」「みんなで遊ぶ日」等における縦割り班活動
- ・ 学校行事等での活動の場の工夫
 - 「運動会」「遠足」「冒険活動教室」「修学旅行」「音楽発表会」「農業体験活動」「緑の少年団活動」
- ・ 会話科におけるコミュニケーション活動を通して、相手を尊重し、思いやる態度を養う。
- ・ 児童の情操を培う活動の充実（まごころ教育の推進）

（4）個に応じた指導の充実

- ☆ いじめ未然防止や早期発見のためのいじめに関するアンケート（5月、9月、11月、2月）を実施したり、教育相談週間（6月、11月）を設けたりして、児童理解を深める。
- ・ 職員会議後や打ち合わせ時等で児童に関する情報の共有化を図る。

（5）家庭・地域、関係諸機関などとの連携

- ☆ 授業参観・懇談会等を利用し、児童の発達段階に応じてテーマを取り上げ、保護者との意見交換に努める。（4月、2月）
- ・ 学校自由参観日や親子レクリエーション、まごころふれあい祭りを実施したり、地域協議会主催「学校へ泊まろう（4年生以上）」への参加協力をしたりして地域との連携を図る。
- ・ 学校だより・学年だよりなどを発行することで、学校の様子を伝え、理解・協力を求める。
- ・ 「町の先生」、ボランティアティーチャーなどの協力を通し、地域の教育力を高める。
- ☆ 事件や事故が発生した場合は、メール配信システムを活用し、連携を図りながら早期対応に努める。（引渡し訓練の実施）
- ・ 登下校指導や巡回指導により、城山地区の安全対策や危険箇所等の実態について状況を把握し、早目に対処する。

